

臨時職員の登録者募集

登録された方の中から、必要に応じ、仕事をご案内します。

職種 保育士

業務内容 市内公立保育園での保育士業務

勤務時間 午前8時～午後5時30分の間で1日7時間30分程度

※ 勤務時間・曜日は相談に応じます。

資格等要件 保育士証の交付を受けている方

※ 国籍は問いません。

※ 別途通勤に要する経費を条件により支給します。

登録方法 所定の用紙(市ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、職員課(市役所本庁舎1階)にて、登録してください。

提出書類 証明写真(縦4センチ×横3センチ、3か月以内に撮影したもの)1枚、保育士証の写し

第62回 小金井桜まつり ボランティアスタッフを募集

春の一大イベントである桜まつりが4月2日(土)、3日(日)に江戸東京たてもの園前広場(都立小金井公園内)で開催されます。

舞台、本部、縁日コーナーなどのスタッフとして活躍してみませんか。

対象 期間中の午前9時～午後7時(時間は応相談)に会場でスタッフとして参加できるおおむね15～70歳の市内在住・在勤・在学の方

その他 説明会の日程は、別途連絡します。

申込 3月11日(消印有効)までに、はがきまたはEメールで「桜まつりボランティア希望」・住所・氏名・年齢・電話番号・Eメールアドレスを明記し、観光協会(〒184-0004本町6-5-3シャトー小金井1階 ☎042-316-3980 info@koga-nei-kanko.jp)へ。

市制施行55周年を記念して、市の概要や行事、歴史・文化などをまとめた「市勢要覧2013」を有料で頒布しています。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

市内に主たる事務所を置く特定非営利活動法人(NPO法人)が市と契約した金融機関から借り受けた事業資金の融資について、平成27年10月～28年3月の支払利の一部を補助します。

平成28年度版 ごみ・リサイクルカレンダー

表紙絵の作品入賞者決定

今回は、299作品の応募がありました。ご応募いただきありがとうございます。減量等推進審議会での最終選考を行った結果、次の方々が入賞しました。

- ▼ 徳廣結衣さん (南小学校4年生)
- ▼ 小町優奈さん (第二小学校6年生)
- ▼ 杉山花さん (第二小学校5年生)
- ▼ 松室真理子さん (第二小学校4年生)
- ▼ 佐藤奏さん (南小学校4年生)



表彰式のために市役所を訪れた受賞者の皆さん

減量等推進審議会での最終選考を行った結果、次の方々が入賞しました。入賞作品は、ごみ・リサイクルカレンダー表紙・裏表紙に掲載します。

納付方法		納付額	割引額(参考)
2年分前納 (4月～翌々3月分)	口座振替	366,840円	15,360円
	納付書払い	183,760円	3,320円
1年分前納 (4月～翌3月分)	口座振替	183,160円	3,920円
	納付書払い	92,780円 (年間185,560円)	760円 (年間1,520円)
6か月分前納 (4月～9月分、10月～翌3月分)	口座振替	92,480円 (年間184,960円)	1,060円 (年間2,120円)
	納付書払い	15,590円 (年間187,080円)	-
毎月納付	口座振替	15,540円 (年間186,480円)	50円 (年間600円)
	納付書払い	-	-

※ 納付期限の最終日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日となります。
※ 付加保険料を納付している方は、金額が異なります。

前納制度が お得です

国民年金保険料は、一括して前納すると割引となり、納め忘れもなく、お得です。前納は、2年前納(口座振替のみ)、1年前納、6か月前納の3種類です。



消費者コーナー

オンラインカジノのアプリ登録をすると儲かる? インターネットを利用すれば国境を越えての営業が可能。海外に拠点を置いた業者によるオンライン上のトラブルが増えています。

事例では連鎖販売取引(マルチ商法)に該当しますが、何ら書面の交付もなく、ホームページ上の規約にも連鎖販売取引で義務付けられた記載事項は満たしていません。業者の所在地は海外の島でしたが、日本国内で営業を行う場合は日本の法律を守る義務があります。しかし、行政処分が及ばないこともあり、違法な業者がオンライン上で営業を続けている例は少なくありません。

